



新生活！ 若者を狙う もうけ話に注意

事例



SNSで知り合った人から、もうかる話があると誘われてカフェで投資ソフトについて説明を聞いた。その後、会社の社長の自宅タワーマンションに呼ばれ、「価格は240万円だが半額にする。その内の60万円は会社負担にするので60万円支払ってほしい」と言われた。「お金がない」と断ったが、消費者金融で借りればよいと言われ、指示どおり、会社員と身分等を偽ってお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえると聞いていたが、説明とは異なり簡単にはもうからない。(当事者:大学生 男性)

.....ひとことアドバイス.....

- 大学生等になると、行動範囲が広がる一方で、言葉巧みに勧誘されてトラブルに巻き込まれるケースがあり、中には、高額なものを借金してまで契約させられるという例もみられます。
- 身近な友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人に、マルチ取引やもうけ話の勧誘をされることもあります。また、

自分自身も友人を勧誘する側になり、人間関係を壊したり、金銭トラブルに陥ったりすることもあるため、特に注意が必要です。

- もうけ話をうのみにせず、不必要な契約は勇気を出してきっぱりと断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





強力な磁石の マグネットボールを誤飲し 消化管に穴が！

事例

娘が何度も吐いたので受診した。胃腸炎を疑われ薬を飲んだが、嘔吐が止まらなかったため、別の病院でレントゲン検査をすると、腸内に異物が見つかり開腹手術をした。小腸内の3カ所が直径3ミリのマグネットボールにより圧迫壊死を起こして穿通しており、37個摘出された。
(当事者:1歳 女児)



…ひとことアドバイス…

- 複数の磁石を組み合わせているいろいろな形にして遊べるマグネットボールによる幼児の誤飲事故が起きています。マグネットボールのような磁力の強い磁石を複数誤飲すると、胃壁や腸壁を挟んで磁石どうしがくっついてとどまり、消化管に穴を開けてしまうこともあります。
- 3歳頃までの子どもは何でも口に含む特徴があります。強力な磁力のマグネットボールの誤飲は大変危険であるため、子どもには遊ばせないようにしましょう。
- 誤飲した可能性があると思われる場合には、すぐに医師の診断を受けましょう。

さぼーとくん





フリマサービスは個人間取引 利用する際は慎重に

事例

フリマアプリで新品と書かれていたドライヤーを購入し、代金5千円をフリマアプリ運営事業者に支払った。しかし、届いた商品は新品ではなく、電源ボタンも壊れていた。運営事業者にメールで問い合わせたところ、「アプリのメッセージ交換機能であなたと出品者とで連絡が取れているので、出品者と話し合ってください」と言われた。出品者が「返品を受けるので、先に評価をしてほしい」と言ってきたので、評価をすると一切連絡が取れなくなってしまった。(当事者：高校生 女性)



.....ひとことアドバイス.....

- フリマアプリ等のフリマサービスでの商品売買は、個人間取引(購入者と出品者の双方が消費者個人)です。トラブルは、当事者間で解決を図るように求められていることを理解して利用しましょう。
- フリマサービスでは、商品到着後に購入者が出品者を「評価」することで、自分が支払った代金が運営事業者から出品者に振り込まれるシステムになっていることもあります。商品の到着前や届いた商品に納得する前に、「評価」すると、代金だけ支払われて出品者と連絡が取れなくなるケースもあります。利用規約をよく理解して、慎重に取引を行いましょう。
- 当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うため、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





帰省先での子どもの事故に 気をつけて

事例 1

帰省中にはしゃいでいて、左手をストーブの上についた。左の手のひら、指、手首などにやけどをした。(当事者:3歳 女児)

事例 2

実家へ帰省中、子どもが口をむしゃむしゃしていると思ったら、タバコを食べていた。つかまり立ちをして、棚の上にあった祖父のタバコを床に落としたようだ。その後 5 回おう吐した。(当事者:0歳 女児)



©Kurosaki Gen

.....ひとことアドバイス.....

- 普段、子どもが居住していない帰省先では、子どもの事故防止対策が取られていないことがあります。子どもは好奇心が旺盛なため、見たことのない物があれば興味を持ち触りたがります。帰省先では子どもにとって危険な物がないか確認し、事故防止対策を取りましょう。
- 子どもにとってどんなものが危険かを帰省先の親などと共に認識し、共有することが大切です。子どもが触ったり、誤飲したりすると危険なものは、触らせないようにしたり、子どもの目の届かないところに片付けたり工夫をしましょう。
- 周囲の大人は子どもの行動に気を配り、目を離さないようにしましょう。

(誤飲した場合の主な相談機関)

「公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番」
大 阪 :072-727-2499 (365日、24時間対応)
つくば :029-852-9999 (365日、9~21時対応)

さぼーとくん

